

(1)全体部分

<p><b>1. 意義</b>                  当財団は非営利法人として収益事業と併せて公益目的事業を実施しているが、収益事業は、定期報告事業の関係で3年間の中で事業収支の変動が大きく、確認検査事業等他機関と競合する市場環境の中にある。一方、建築防災の普及啓発などの社会貢献事業は、財団の使命として将来にわたり継続していく必要がある。このため、適切な組織運営によって安定成長を目指す経営が求められることから、収益事業について目標を設定し、周辺環境の変化にも的確に対応して計画的に事業推進することとし、3年を1サイクルとした中期経営計画(令和元年度～令和3年度)を策定する。</p>	<p><b>4. 環境分析</b>                  1)外部環境                  政治法律(機会): 建築基準法改正、建築士法改正、建築物省エネ法改正、住宅瑕疵担保・長期優良住宅促進等の制度改正の動き、<u>確認・定期報告業務のデジタル化</u>                  (脅威): 民法改正、憲法改正、日韓問題、衆院選挙                  経済(機会): 景気動向、金融政策の動き                  (脅威): 貿易戦争、米国大統領交代、<u>新型コロナウイルス</u>                  社会(機会): 働き方改革、テレワーク、地球環境保全、省エネ、東京五輪、大阪・関西万博、IRの大阪誘致、SDGs                  (脅威): 人口減少、少子高齢社会、労働力確保、大規模地震、異常気象、<u>パンデミック</u>                  市場(機会): 既存建築物の増改築などストックの活用、民泊法、情報通信技術の進展(AI、IoT、BIM等)                  (脅威): 建設物価の上昇、技術者・技能者の不足                  その他(機会): ZEH、ZEBの拡大、確認検査業務の電子化                  (脅威): 新築需要の停滞・減少、<u>リフォーム・リノベーションの拡大</u>、競争が厳しい確認検査業務、資格者の高齢化</p>																																	
<p><b>2. 経営理念</b>                  ・建築物の計画から竣工後の維持管理までライフサイクル全般にわたる建築防災に係る諸事業について、コンプライアンスを基本に推進し、安全で安心なまちづくりに貢献する。                  ・顧客目線に立ったスピードがあり質の良いサービスを提供する。                  ・現状に満足せずイノベーションの意識を持ち、常に考えチャレンジする。</p>	<p>2)内部環境                  強み ・府内の特定行政庁と建築関係の各種団体が出捐して45年前に創立された信用できる法人                  ・建築防災の普及啓発などの社会貢献事業を実施する公益性のある法人                  ・基本的に大阪府域を業務対象地とし、各行政庁と連携して、地域に密着したきめ細やかで良質な業務の推進に努めている。                  ・諸事業を大阪府知事から委託、委任、指定を受け推進している。                  弱み ・業務の進め方で前例主義的な面が未だある。</p>																																	
<p><b>3. 経営ビジョン</b>                  ・顧客と行政から信頼され選ばれる法人となる。                  ・顧客と職員がともに満足する法人を目指す。                  ・他機関と競争している事業は大阪府域でのシェアNo.1確保を目指す。</p>																																		
<p><b>5. 経営目標</b>                  1)一般正味財産期末残高増加額                  令和元年度～令和3年度 95百万円                  2)<u>柔軟かつ効率的な組織運営</u>                  3)顧客目線に立った良質なサービスの提供                  4)<u>確認・定期報告業務、内部事務のデジタル化</u></p>																																		
<p><b>6. 経営方針</b>                  (人) ・CS(顧客満足度)向上と目標達成を目指しPDCAによる業務改善                  ・ES(職員満足度)向上の推進                  ・将来を担う有資格者、若手技術者の確保、育成 ・<u>組織の効果的なマネジメント</u>                  ・職場コミュニティを活発化                  (金) ・社会貢献事業が将来にわたり継続可能な原資を確保できる収益力の確保                  (情報) ・システム活用能力向上による業務処理の効率化                  ・<u>電子申請導入に向けた準備とWeb申請・相談の拡大</u> ・データ活用による営業展開                  (その他) ・顧客とのコミュニケーションの向上(アフターフォロー営業活動を含む)                  ・既存建築物に係わる法令改正等への適切な対応 ・業務間の一層の連携                  ・業務実態に見合う手数料等の検討 ・<u>コロナ対策BCP</u></p>																																		
<p><b>7. 目標収支計画</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">※2年度は実績(カッコ内は計画)</th> <th rowspan="2">3か年合計</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>757,640(735,499)</td> <td>757,331(755,737)</td> <td>858,448</td> <td>2,373,419</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>706,157(705,928)</td> <td>705,115(728,618)</td> <td>786,501</td> <td>2,197,773</td> </tr> <tr> <td>経常増減額(税引前)</td> <td>51,483(29,571)</td> <td>52,216(27,119)</td> <td>71,947</td> <td>175,646</td> </tr> <tr> <td>法人税等負担額</td> <td>23,351(17,000)</td> <td>24,337(16,500)</td> <td>33,000</td> <td>80,688</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産増減額</td> <td>28,132(12,571)</td> <td>27,879(10,619)</td> <td>38,947</td> <td>94,958</td> </tr> </tbody> </table>	項目	※2年度は実績(カッコ内は計画)			3か年合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	経常収益	757,640(735,499)	757,331(755,737)	858,448	2,373,419	経常費用	706,157(705,928)	705,115(728,618)	786,501	2,197,773	経常増減額(税引前)	51,483(29,571)	52,216(27,119)	71,947	175,646	法人税等負担額	23,351(17,000)	24,337(16,500)	33,000	80,688	一般正味財産増減額	28,132(12,571)	27,879(10,619)	38,947	94,958	
項目		※2年度は実績(カッコ内は計画)				3か年合計																												
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
経常収益	757,640(735,499)	757,331(755,737)	858,448	2,373,419																														
経常費用	706,157(705,928)	705,115(728,618)	786,501	2,197,773																														
経常増減額(税引前)	51,483(29,571)	52,216(27,119)	71,947	175,646																														
法人税等負担額	23,351(17,000)	24,337(16,500)	33,000	80,688																														
一般正味財産増減額	28,132(12,571)	27,879(10,619)	38,947	94,958																														
<p>(注)本表の経常収益、経常費用、経常増減額は、主要事業のほか、法人会計、公益目的実施事業等を含む</p>																																		

(2)個別事業実施部分

主要事業毎に中期事業計画を作成しPDCAにより進捗管理

(2)－① 確認検査等事業 中期事業計画

1) 3か年の事業実施方針	
部門	具体的行動内容
■3か年共通	
全体	<ul style="list-style-type: none"><li>・知事認可の指定確認検査機関として本所と支所が連携し、地元密着型のきめ細かな顧客サービスの提供に努め、大阪府域シェアナンバーワンを確保する。また、顧客から信頼され選ばれるよう、CS・ES向上をさらに徹底する。</li><li>・大阪府内の建築物の安全・安心に貢献できるよう建築確認審査・検査を適切に行っていく。</li><li>・CAD・BIM等の普及により建築確認等の申請書に添付する図面等が電子的に作成されていることから、電子による事前相談を進めるとともに、本格的な電子申請による審査検査業務に対応できる準備と、本格運用に備えた業務体制を整備する。</li><li>・建築物省エネ法等の対象規模拡大の法改正施行に向け、業務の執行体制を整備する。</li><li>・ホームページ・メール便りの会を活用し、顧客に対する情報提供サービスの充実を図るとともに、アンケート等を実施して顧客ニーズを把握し、必要な営業戦略を検討して実施する。</li></ul>
管理営業部	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築物省エネ法等の対象規模拡大の法改正施行に向け、業務の執行体制を整備する。</li><li>・長期優良住宅認定制度、住宅瑕疵担保履行法の動きに対応していく。</li><li>・ホームページ・メール便りの会を活用し、顧客に対する情報提供サービスの充実を図るとともに、アンケート等を実施し、顧客ニーズを的確にとらえ、分析し、営業戦略を組み立てる。</li></ul>
企画審査部	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築確認検査業務の電子申請化に伴い、事務の効率化によるお客様満足度の向上や、図書の移動・保管に要する経費削減を図る目的で、Web事前相談申請を計画的に充実させていくため、ハード・ソフト両面で構築していく。</li><li>・顧客サービスの充実のため、確認申請の審査に関する出前講座、ミニ講座を実施する。</li><li>・検査済証の無い建築物について、特定行政庁ならびに連携する事務所と協力し、確認検査の支援業務ができるよう調整する。</li></ul>
検査部	<ul style="list-style-type: none"><li>・お客様の日程に合わせられるように、効果的に組織運営できるよう取り組む。</li><li>・顧客サービスの向上に向け検査の受付業務を電子化する。また、検査手配の迅速化に取り組む。</li></ul>

■令和元年度	
管理営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな業務展開・業務の多面化にあたり、管理営業部が機構内の調整を図る。</li> <li>・建築物省エネ法等の対象規模拡大の法改正施行に向け、業務の執行体制の検討を行う。</li> <li>・省エネ適合性判定制度の対象範囲の拡大について、メール便りの会会員に向け、速やかな情報提供、ミニ講座による説明会を実施する。</li> <li>・ホームページ、メール便りの会の充実を図り広報を強化するとともに、アンケート調査を実施して顧客ニーズを的確にとらえ、分析し、営業戦略を組み立て、営業活動を実施する。</li> <li>・分室として大阪住宅センターと緊密に連携を取り、住宅性能評価共同住宅の事業者への営業を進める。</li> <li>・消費税10%改正に伴い実施される次世代住宅ポイント制度の執行体制を整備し対応する。</li> </ul>
企画審査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本所で行っているWeb事前相談申請を、各支所でも取り組む。そのため、支所全ての職員にNICE導入を実施する。なお、BIMに対する検討を行い、将来の電子化に対応していく。</li> <li>・顧客サービスの充実のため、確認申請の審査に関する出前講座、ミニ講座を実施していく。</li> <li>・検査済証の無い建築物について、連携する事務所と調整を図り、協力体制を構築する。</li> </ul>
検査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別、曜日別の予約状況に応じて、検査員を効率的に配置する。</li> <li>・検査の受付業務について、メール方式を追加することを検討する。 (メール方式を令和2年3月に追加し実施した)</li> </ul>
■令和2年度	
管理営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物省エネ法等の対象規模拡大の法改正施行に向け、業務の執行体制を構築する。</li> <li>・省エネ適合性判定制度の対象範囲の拡大について、メール便りの会会員に向け、引き続き情報提供、ミニ講座による説明会を実施する。</li> <li>・小規模住宅・小規模建築物において新たに創設される設計者から建築主に対する説明義務制度に関して、相談対応や情報提供を行っていく。</li> <li>・引き続き、ホームページ、メール便りの会の充実を図り、広報を強化するとともに、顧客ニーズを的確にとらえ、分析し、営業戦略に反映して、営業活動を実施する。</li> </ul>
企画審査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内の電子申請化の動きを見ながら、Web事前相談申請を引き続きPRし、顧客獲得に努める。</li> <li>・顧客サービスの充実のため、確認申請の審査に関する出前講座、ミニ講座を引き続き実施する。</li> <li>・検査済証の無い建築物について、府内特定行政庁とも調整して、確認検査にあたって連携する事務所と協力し相談支援業務が実施できるようにする。</li> </ul>
検査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査申請について、NICE検査予約システムでの実施を検討する。</li> </ul>
■令和3年度	
管理営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建築物省エネ法の対象規模拡大の法改正施行に伴い、相談対応や情報提供を充実してPRを行い、顧客の確保に努めながら着実に判定業務を実施する。</u></li> <li>・引き続き、ホームページ、メール便りの会の充実を図り、広報を強化していくとともに、顧客ニーズを的確にとらえ、<u>営業活動や業務改善に反映させる。</u></li> </ul>

企画審査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国法制度及び大阪府内の電子申請化の動きを見ながら必要な対応を行うとともに、Web事前相談申請をPRL顧客獲得に努める。</li> <li>・顧客サービスの充実のため、確認申請の審査に関する出前講座、ミニ講座等を引き続き実施する。</li> <li>・検査済証の無い建築物について、継続して連携事務所と協力し、相談支援を行っていく。</li> </ul>			
検査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客サービスの向上に向け、引き続きNICE検査予約システムの導入を検討する。また、予約システムと連携することで検査手配の迅速化を目指した手配システムについても、他の導入事例の課題も情報収集しながら、導入について検討する。</li> </ul>			
3) 目標計画		※2年度は実績(カッコ内は計画)		
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年合計
受付等件数				(件)
確認申請	5,127 (5,050)	5,309 (5,100)	5,100	15,536
中間検査	5,115 (4,900)	5,210 (5,000)	5,000	15,325
完了検査	4,805 (4,450)	4,769 (4,500)	4,600	14,174
フラット	2,565 (2,100)	2,634 (2,400)	2,500	7,699
瑕疵担保	2,035 (2,100)	1,649 (2,000)	1,700	5,384
省エネ適判	14 (15)	7 (15)	95	116
長期優良等	274 (180)	261 (200)	240	775
性能評価	64 (35)	91 (40)	50	205

(2)－② 構造計算適合性判定事業 中期事業計画

1) 3か年の事業実施方針	
<p>構造計算適合性判定事業単独での黒字化と経営の安定化を図るため、本計画期間中の判定受諾件数の目標は3年間で1,530件としたが、コロナ禍や景気動向の影響で大阪府域の対象建築物が減少しており、約1440件に下方修正する。引き続き、地域密着型の判定機関として、申請者とのコミュニケーションを密に図り、お客様の要望や相談に丁寧に対応し、信頼を獲得する。Web申請業務の更なる推進やアフターフォロー営業活動を含む適確かつ迅速な業務推進により、判定受諾件数の増加に努め、大阪府域でのシェア33%以上を目指す。</p>	
2) 行動計画	
部門	具体的行動内容
■3か年共通	
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期末(9月)、第3四半期末(12月)の年2回、年度目標の達成状況、組織、体制、事業計画の検証を行い、必要に応じ年度毎に事業計画を見直す。</li> <li>・顧客の特性に応じた営業展開(更なるWeb申請業務の推進やアフターフォロー営業活動を含む)を図る。</li> <li>・判定員の体制整備を図る。</li> <li>・電子申請導入の本格実施に向け、国の動きを注視しつつ環境整備の検討を進める。</li> <li>・業務改善に向け、アンケート調査(H28年度実施の追跡版)を実施する。</li> </ul>
企画調整部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の特性に応じた営業展開を図り、目標件数を確保する。(具体的な取り組み項目)</li> <li>・Web申請、副本、通知書の郵送サービスの実施</li> <li>・上記取組に対する府外構造事務所へ周知</li> <li>・内部、外部判定員を含めた判定員の体制整備を図る。</li> <li>・電子申請導入の本格実施に向けた、環境整備の検討</li> <li>・業務改善に向けたアンケート調査の実施(H28年度実施の追跡版)</li> </ul>
判定部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の迅速化にさらに取り組み、総判定日数の短縮(事前審査から判定結果通知まで14日以内)を徹底継続するとともに、申請者との一層の良好なコミュニケーションを構築する。</li> <li>・内部、外部判定員を含めた判定員体制の効率的な運営を行う。</li> </ul>
■令和元年度	
企画調整部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判定員の体制整備により、顧客の特性に応じた営業展開(更なるWeb申請業務の推進やアフターフォロー営業活動を含む)を図り、受諾件数増加に努める。(実績:受諾件数497件、Web申請224件(約45%)、府内シェア33.8%)</li> <li>・業務改善に向けたアンケート調査の実施(H28年実施の追跡版)</li> </ul>
判定部	<p>総判定日数14日以内の徹底、申請者との良好なコミュニケーション、親切な対応、適切な質疑等により、受諾件数増加に努める。 (実績:保留日数が増加した年末、年度末を除き総判定日数14日以内を達成)</p>
■令和2年度	
企画調整部	<p>判定員の体制整備を進め、顧客の特性に応じた営業展開(更なるWeb申請業務の推進やアフターフォロー営業活動を含む)により、年間510件の受諾を目標とする。 (実績:受諾件数474件、Web申請278件(約60%)、府内シェア34.4%)</p>
判定部	<p>判定員体制の効率的な運営により、総判定日数14日以内の徹底、申請者との良好なコミュニケーションの強化により、年間510件の受諾を目標とする。 (実績:総判定日数は月平均で13.7日となり、目標を達成)</p>

■令和3年度				
企画調整部	大阪府域でのシェア率33%以上を目指す。年間受諾目標件数については、コロナ禍のなか、前年度実績をふまえて470件と設定する。また、電子申請化に向けた国及び他機関の動向を注視しながら、制度導入に必要な環境整備の検討を行う。			
判定部	判定員体制の効率的な運営により、総判定日数14日以内の徹底、申請者との良好なコミュニケーションの強化により年間470件の受諾を目標とする。			
3) 目標計画				
	※2年度は実績(カッコ内は計画)			
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年合計
受付等件数				(件)
	497 (510)	474 (510)	470	1,441

(2)－③ 定期報告事業 中期事業計画

1) 3か年の事業実施方針	
<p>・当財団の定期報告事業は、大阪府内特定行政庁の委託業務をはじめ、所有者・管理者、調査・検査者、特定行政庁すべての顧客に対応できる機関として、社会的な役割がさらに求められている。近年の災害の教訓をふまえ、定期報告制度は報告様式の多様化、内容の高度化の傾向にあり、必要な情報提供や受付方法の充実、資格者の人材育成等に取り組み顧客のニーズに適切に対応していく。</p> <p>・受付方法(「特別受付」)を執行体制を含めて改善しながら確立させ、あわせて講習会の充実、公共建築物受付等の新規事業にも取り組む。収支(税引前)については、<u>新型コロナ対策の影響で当初目標よりやや下方修正し、3か年の合計で 185百万円、3か年平均 61百万円の確保を目指す。</u></p>	
2) 行動計画	
部 門	具 体 的 行 動 内 容
<p>■3か年共通</p> <p>定期報告部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から3か年間の受付件数目標は、平成28年法改正による対象建築物の変更の影響を考慮し、過去3年度の実績ベースとした。</li> <li>・平成29年度から実施した「特別受付」の検証を行い、顧客のニーズをふまえ受付プロセスと集中時期の対応を改善し、より効果的な受付方法として構築する。</li> <li>・定期報告書の様式多様化や報告内容の高度化(例えばブロック塀の調査記録等)に対し、資格者が調査・検査の専門技術者として適切に業務が行えるよう、講習会の充実や情報提供により支援を行う。また優良な調査・検査者との実務検討や意見交換の場として連絡会の発足に着手し、優良な資格者紹介や各種講習・研修にあたっての協力体制を構築していく。</li> <li>・定期報告台帳システムの台帳データを活用して、未報告者を対象とした所有者説明会等の啓発事業に特定行政庁に協力して取り組む。</li> <li>・行政からの要請を受けた公共建築物受付等の新規事業に取り組む。</li> <li>・常勤職員の体制を補強し、新規事業に対応するとともに、業務のピークに応じた必要な人材を適宜確保し、効率的な運営に努める。</li> </ul>
<p>■令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付件数は、当該年度分指定建築物3,000件、建築設備6,500件、防火設備4,500件、計14,000件とする。過年度分は合計2,300件、昇降機等については84,000件とする。</li> <li>・顧客対応としては、これまでの「特別受付」を改善し、時期や報告者の経験に応じて預かり受付と当日窓口の運用を組合わせた受付方法として、2か月程度の周知期間を設け実施する。</li> <li>・事務職員を企画推進担当とし、領収方式の改善、新講習会、優良調査・検査者の連絡会等の新規事業を企画する。</li> <li>・顧客サービスの向上や必要な経費の増にともない、次年度の支援サービス料の見直しについて検討を行ってとりまとめ、事前周知を図る。</li> <li>・引き続き特定行政庁と連携し、課題が多い用途の報告率向上に向け、所有者説明会、未報告者への個別督促などに取り組む。特に、台帳システムデータをもとに未報告状況を分析し、効果的な個別督促方法について行政庁へ情報提供及び提案を行う。</li> <li>・行政からの要請を受けた公共建築物受付等の新規事業に着手する。</li> </ul>
<p>■令和2年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付件数は、当該年度分指定建築物3,800件、建築設備6,850件、防火設備5,100件、計15,750件とする。高槻市公共建築物は340件、過年度分は合計860件、昇降機等については85,700件とする。</li> <li>・顧客のニーズをふまえ、効果的な受付方法や領収方式の改善を実施しサービス向上を図る。</li> <li>・新講習会、優良調査・検査者の連絡会に着手する。</li> <li>・引き続き特定行政庁と連携して報告率向上への取り組みを行う。</li> <li>・組織的な処理体制を確立し、顧客満足度の向上につなげる。</li> </ul>

<b>令和3年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付件数は、当該年度分指定建築物18,500件、建築設備6,900件、防火設備5,400件、計30,800件とする。高槻市公共建築物は300件、過年度分は合計1,200件、昇降機等については87,600件とする。</li> <li>・共同住宅の年度で年末に特に報告が集中するため、<u>新型コロナ対策に配慮した効果的な受付方法を検討し実施する。</u></li> <li>・引き続き特定行政庁と連携して報告率向上への取り組みを進める。</li> <li>・<u>デジタル化など、国の制度改正に適切に対応していく。</u></li> <li>・<u>優良調査者・検査者の連絡会を発足し連携をとりながら、適切な調査・検査のあり方をテーマに検討する。</u></li> <li>・<u>制度や手続きをわかりやすく解説した映像資料の作成を検討し、講習会やホームページで活用する。</u></li> </ul>
--------------	--

3) 目標計画		※2年度は実績(カッコ内は計画)			
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年合計	
受付等件数				(件)	
特定建築物	2,916(3,000)	4,009(3,800)	18,500	25,425	
特定建築設備	6,522(6,500)	6,561(6,850)	6,900	19,983	
防火設備	5,108(4,500)	5,219(5,100)	5,400	15,727	
過年度特定建築物	1,944(1,500)	138(160)	400	2,482	
過年度建築設備	331(400)	270(350)	400	1,001	
過年度防火設備	326(400)	246(350)	400	972	
高槻市公共建築物	396	291(340)	300	987	
合計	17,543(16,300)	16,734(16,950)	32,300	66,577	
昇降機等	87,584(84,000)	87,213(85,700)	87,600	262,397	



(2)－④ 防災評定事業 中期事業計画

1) 3か年の事業実施方針				
<p>事業の実施にあたっては、評定委員会での指摘事項等をふまえ、事前相談において早期に適切な防災計画となるようアドバイスし申請手続き等に要する期間の短縮に協力するなど、申請者に信頼される業務実施を行い、評定件数の確保を図る。また、財団全体の収益確保のため、引き続き建築確認検査機構での建築確認検査への誘導、あるいは構造計算適合性判定センターでの構造計算適合性判定(適合性判定)への誘導を図る。</p> <p>評定件数については、令和元年度以降都心部を中心に中規模以上建築物の建設が減少したことやコロナ禍でインバウンド需要など厳しい状況にあることをふまえ、当初の目標値年80件から下方修正し月6件ペースの年72件とし、3か年の合計は215件とする。</p> <p>大阪府内の防災評定の占有率については、各年度4割以上を目標とし、シェアナンバーワンとする。件数が減少傾向にあることから、担当技術職の体制強化については実績をみて検討する。</p>				
2) 行動計画				
部門		具体的行動内容		
■3か年共通 防災評定部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談における適切なアドバイスなど申請者に信頼される業務実施により、3か年で211件の評定件数を確保する。</li> <li>・当財団でのワンストップサービスをPRL、建築確認検査や適合性判定への誘導を一層図り、財団全体の収益の向上を図る。</li> <li>・評定件数占有率4割以上を確保し、シェアナンバーワンとする。</li> </ul>		
■令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評定件数80件を確保する。(実績:67件)</li> <li>・評定件数の6割(48件)を目標に当財団での建築確認検査または適合性判定に誘導する。(実績:76%、51件)</li> <li>・委員会での議論をふまえ、防災計画への記載事項説明の充実など、防災の手引き(平成17年度)の改訂に向けた検討作業を行う。</li> </ul>		
■令和2年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評定件数72件を確保する。(実績:76件)</li> <li>・評定件数の7割(50件)を目標に当財団での建築確認または適合性判定に誘導する。(実績:67%、51件)</li> <li>・防災の手引き(平成17年度)を改訂するとともに、利用者が使いやすいチェックリストを作成する。</li> <li>・担当技術職の体制強化については実績をみて検討する。</li> </ul>		
■令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評定件数72件を確保する。</li> <li>・評定件数の7割(50件)を目標に当財団での建築確認または適合性判定に誘導する。</li> <li>・共同住宅以外の用途について、利用促進に向け評定実績をHPでPRする。</li> <li>・利用者の使いやすい簡易なマニュアルを検討しHP等で周知PRする。</li> </ul>		
3) 目標計画				
		※2年度は実績(カッコ内は計画)		
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年合計
受付等件数				(件)
防災評定件数	67(80)	76(72)	72	215